

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月6日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

分任契約担当役

財務部長 後藤 稔

1 調達内容

- (1) 件 名 令和8年度中小企業基盤整備機構本部における事務用消耗品年間調達
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書等による
- (3) 契 約 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 入 札 方 法 入札金額は、仕様に基づく 総価 とし、入札書に記載された入札金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- ① 中小機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。
※要領については当機構 HP <https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>を参照のこと。
- ② 中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。※当機構 HP <https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>を参照のこと。
- ③ 令和7. 8. 9年度全省庁統一資格において、「物品の製造；事務用品類（123）」「物品の販売；事務用品類（223）」のいずれか業種区分並びに分類に登録された者であること。等級は問わない。
- ④ 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者又は専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- ⑤ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に当機構との契約を解除されている者ではないこと。
- ⑥ 入札説明書の交付を受け、入札説明書において必要とする参加資格要件がある場合、それを証明した者であること。
- ⑦ 当機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

3 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル7階

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課 担当:山下 輝

電話 03-5470-1507

4 入札に係るスケジュール等

(1) 入札説明書等の交付

公告日より令和8年2月25日（水）17時00分まで、上記3の交付場所にて交付する。

交付時間は交付期限までの平日10時より17時まで

（11時30分から13時30分までの時間を除く）とする。※本件は入札説明会の開催無し

※期日までに交付を受けていない者は本件入札に参加できない。担当者名刺用意のこと。

(2) 質問書の提出期限及び提出方法

令和8年2月18日（水）12時00分まで

提出先：独立行政法人中小企業基盤整備機構

（担当者：財務部 調達・管理課 山下 輝）あて

提出方法：機構連絡先 e-mail アドレス：chotatsu@smrj.go.jp まで電子データにて送信すること。

(3) 質問回答方法

令和8年3月4日（水）17時00分まで

回答方法：機構から入札参加者に対して、e-mail にて電子データを送信する。

（質問がない場合は省略）

(4) 同等品申請書の提出期限及び提出方法

令和8年3月4日（水）から令和8年3月9日（月）

提出先：独立行政法人中小企業基盤整備機構

（担当者：財務部 調達・管理課 山下 輝）あて

提出方法：機構連絡先 e-mail アドレス：chotatsu@smrj.go.jp まで電子データにて送信すること。

※同等品申請書の提出があった場合は、令和8年3月13日（金）17時までに e-mail にて審査結果を連絡する。

(5) 入札・開札の日時及び場所

令和8年3月19日（木）16時00分

独立行政法人中小企業基盤整備機構 2階 2L会議室

※担当者名刺用意のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札及び入札金額が仕様に基づく 総価 ではない価格を記入した入札書については、理由の如何を問わず無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

この入札における公告期間は令和8年2月6日より令和8年2月25日とする。

以 上